

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サンデン株式会社		コード	6444
提出日	2023/6/5	異動（予定）日	2023/6/29	
独立役員届出書の提出理由	社外監査役 加藤克彦氏が2023年3月28日に辞任に伴い、新たに臨時株主総会において選任議案が付議される社外監査役遠山高英氏を独立役員として届出を提出する必要が生じたため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	趙 福全	社外取締役	○														○		有
2	巨 東英	社外取締役	○														○		有
3	王 震坡	社外取締役	○														○		有
4	井村 正彦	社外監査役	○														△		有
5	遠山 高英	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	趙福全氏は、長年の自動車産業に関する研究経験による深い学術的見識・技術力、及び自動車業界における幅広い企業経営の経験による経営戦略・経営管理の高い見識・能力を有しております。同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のための経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、当社社外取締役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません。	巨東英氏は、自動車関連技術の研究に長年携わり、その経験による深い学術的見識・技術力を有しております。同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のための経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、当社社外取締役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	該当事項はありません。	王震坡氏は、長年の自動車関連技術の研究開発に関する経験による深い学術的見識・技術力を有しております。同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のための経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、当社社外取締役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	井村正彦氏は、2014年3月まで当社の取引先である大和インベスター・リレーションズ株式会社の常務取締役でしたが、退任後9年が経過しています。	井村正彦氏は、長年の証券業界での業務およびサービス業・印刷業における経営等を通じて培った豊富な経験・見識を有しております。同氏には、その専門的な能力と経験を生かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行していただける人材と判断し、社外監査役として選任しています。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5	該当事項はありません。	遠山高英氏は、公認会計士の資格を有しており、また、自動車業界に現任で携わられており、自動車産業に関する知識・経験を有しております。同氏には、その専門的な能力とご経験を活かして、会社経営の透明化および企業価値の持続的向上のため、社外監査役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。 同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。